

## 「簡素な給付措置」を装った 振り込め詐欺にご注意を

10月に閣議決定された「簡素な給付措置」は、現在申請手続きを含めた実施方式を検討中で、給付手続きは始まっていません。

このため「簡素な給付措置」に関して、厚生労働省・市等の行政機関が、電話や手紙等で世帯構成・銀行口座番号などの個人情報を照会することはありません。

自宅や職場などに、市や厚生労働省の職員などがかたる電話等があった場合は、市や最寄りの警察署、警察の専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問合せ 地域福祉課 ☎21-3256

## もしもの時に備えて安心 安心ボトルを配付します

安心ボトル（救急医療情報キット）とは？

本人の氏名・医療情報・緊急連絡先などを記入した情報用紙を保管しておくボトルです。冷蔵庫に保管し、具合が悪くなり救急車を呼んだときに、駆けつけた救急隊員が活用し、救急活動に役立ちます。



対 象 65歳以上のひとり暮らしの方、同居のご家族が長期入院（施設入所）している方など

配付場所 高齢福祉課（市役所2階）、各支所

※ 本人の氏名・住所・生年月日等が確認できる身分証明書を持参のこと。代理の方でも申込み可。

### 情報用紙の記載内容に変更がある場合

情報用紙には常に最新の情報を記載してください。書ききれなくなった場合、上記の窓口で配付しているほか、市のHPから印刷できます。

お問合せ 高齢福祉課 ☎21-3022

HP <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/welfare/kaigo/anshinbottle/anshinbottle.html>

## 公的個人認証サービス 電子証明書の申請受付

国税の電子申告（e-Tax）などの電子申請・届出を行う場合、電子証明書が入った住民基本台帳カードが必要です。

2月下旬～3月上旬は窓口が大変混雑しますので、申請を希望する方は早めに手続きください。

受付窓口 戸籍住民課（市役所1階）、亀田支所

手数料 住民基本台帳カード・電子証明書 各500円

申請方法など詳しいことは戸籍住民課（☎21-3168）までお問合せください。またe-Taxについては国税庁のHPをご覧ください。

HP <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

## 飲食店を経営する方へ 「おいしい空気の施設」に登録を

飲食店など、多くの人を利用する施設の管理者は、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）の防止に努めなければならないことが法で規定されています。

市では受動喫煙防止推進のため完全禁煙や完全分煙を実施している飲食店を「おいしい空気の施設」として登録しています。登録店にはステッカーを交付し、市のHPに掲載します。



### 施設外に喫煙所を設ける場合

出入口付近に喫煙所を設けると施設内にたばこの煙が流れこむことがあります。施設の出入口から極力離して設置しましょう。

お問合せ 健康増進課 ☎32-1515

HP <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/hokensyo/zoushin/tobacco/shisetu/shisetu-title.html>

## 住宅用火災警報器の設置・点検はお済みですか？

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

警報器にホコリがつくと火災を感知しにくくなりますので、半年に一回は掃除機等でホコリを取り、定期的に点検しましょう。

お問合せ 消防本部予防課 ☎22-2144

